

令和7年度 事業計画（案）

全日本私立幼稚園連合会（以下、「全日私幼連」という）は、全国の私立幼稚園並びに私立幼稚園由来の認定こども園からなる全国組織であり、国及び地方公共団体の施策の実現や予算確保の推進力として、文部科学省やこども家庭庁等、国の施策に深く関与しており、高く評価され、認知されています。

しかし、全日私幼連で起こった不祥事においては、加盟園、保護者のみならず社会に対して信用を失墜させてしまいましたが、諸会則（会則・会則施行細則）の見直し、会計の透明化（諸規程の変更、外部監事の委嘱等）を終え、令和8年度には「法人化」を推し進め“新たな幼児教育推進団体”として出発する予定です。

また、近年の急激な少子化に伴い、多くの加盟園の運営が危ぶまれています。加盟園が継続して安定した運営ができるよう、加盟園が一致団結し協力する体制を構築するとともに、他団体と共に手を取り合い連携し、国や都道府県等に政策要望・振興活動を行い、少子化に歯止めをかけていきたいと考えています。そのためには“こどもがまんなか”の子育て支援が重要であり、（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構並びに全日本私立幼稚園PTA連合会とも連携し、私立幼稚園並びに私立幼稚園由来の認定こども園が、各地域の特性や実情に応じ、子どもたち一人ひとりが幸せな人生を送ることができる、良質な幼児教育を提供してまいります。その際、地方と都市部の「地域間の格差」や「施設間の格差」が出ないように意識して活動することも肝要です。

このような状況を踏まえ、令和7年度では、各委員会が喫緊の課題として認識している案件を横断的に議論し、政策委員会を中心に取りまとめ「令和8年度の概算要求」に向けて早期に対応する所存です。その際には、全日私幼連としての明確な中・長期ビジョンを構築するとともに、有識者の知見も参考にしながら「EBPM（Evidence Based Policy Making）＝証拠に基づく政策立案」に資する「見える化」を意識して、加盟園等の協力を得ながら、国や都道府県等への政策要望を進めてまいります。

一方、政治的には与党が過半数割れを起こし、不安定な状況ではありますが、自由民主党「幼児教育議員連盟」等と連携し振興活動を行い、『幼児教育振興法』成立のために働きかけていきます。幼児教育振興法を成立させるには、全日私幼連の存在意義や法案成立に向けた明確なビジョンを加盟園のみならず社会へ伝えていかなければなりません。そのためにも、（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構とパートナーシップ協定を結び、『こどもがまんなか』社会の実現とともに『日本の幼児教育』をけん引する全国団体として誇りを持って活動していく所存であります。